

市立島田市民病院の 取り組み

■はじめに

当院は許可病床数 536 床、静岡県の大井川流域の基幹病院として急性期医療を中心に包括的な医療の提供に努めております。市町村合併により市の人口は 10 万を超え、65 歳以上の高齢者は 25.7%、わが国の平均を上回る高齢化率です。当院の理念は、自治体病院として地域医療に貢献することです。地域で医療を完結させるために、救急センター、回復期リハビリテーション病棟や療養病棟を備え、チーム医療を行います。地方公営企業法全部適用への移行を契機に、病院の意思決定機関である運営会議の委員を拡大し、さまざまな提案が出されます。各部署でバランス・スコアカード（BSC）を作成し、所属の戦略目標と、職員の意識改革をめざします。栄養指導室は、その一組織として十分に機能することが栄養部門の必要性を高めると考えます。

■栄養指導室の組織と取り組み

30 年前の管理課給食係は診療技術部栄養指導室へ生まれ変わり、診療支援部門として実績を積み重ねる途上にあります。管理栄養士はより多く病棟へ出向き、直接患者の声を聞き必要な支援を行う、医師・看護師に栄養の専門家としての提案を行う、業務改善を積極的にを行うなど、自ら始動するス

タッフの成長が期待されます。当院の NST は 2005 年から稼働、2010 年 4 月から管理栄養士が専従となり NST 加算の算定につながりました。栄養不良となった患者の早期介入を行うため、病棟単位で多職種による栄養カンファレンスを立ち上げ、看護師の栄養管理への関心が高まりました。職種間で意思の疎通が円滑になり、個々の患者に継続的な栄養管理ができる方向へ進みました。「他の病棟でも栄養カンファレンスの実施を」という期待感も生まれ、その実現が今後の課題の一つです。

■病院食の目的と展開

病院食を食べることは、食事療法ほかに患者が自分に合った食事の内容を学ぶという目的があります。主食量や塩分の加減等を体験することは、退院後の食生活に役立つはずで、当院では、糖尿病教育入院の患者や他科入院の糖尿病患者を対象に、食事を知るための取り組みとして「糖尿病患者昼食会」を月曜から金曜の昼食時に開いています。約 1 時間、食事指導室に集まった患者は個々に用意された 1 日の献立表を見ながら自分の主食量を計量確認し、食事を味わいながら、スタッフに疑問点を質問してアドバイスを受けます。患者が自分の食事の適量を実感し、糖尿病食品交換表の内容が理解でき、自然に自己管理ができるように、糖尿病教室の講義だけ

では得られないものを患者が学び、そして食事を楽しむことも昼食会の目標です。スタッフのトレーニングの場としても重要であり、昨年度の昼食会参加者は延べ 1,576 名でした。

■栄養指導室から院内への PR

筆者が当院へ異動で戻った年は特別食加算率が 30% に満たなく、翌年度に診療報酬の大幅な改定があるとの情報を得て、特別食加算率 40% を当面の目標に、院内へ加算率アップの PR を始めました。一般食で食事を開始した患者をすべて抽出し、患者情報を電子カルテから確認、食事の提案を担当医師・看護師へ知らせます。院内へは毎月報告していますが、加算率は徐々に上向き、昨年度は目標の 50% をほぼ達成できました。患者に適切な食事を提供すること、それにとまって栄養部門の収益を維持することは、自治体病院としての地道な取り組みだと思えます。今年度は特別食で食事を開始した患者を対象に、入院時に栄養食事指導が必要と思われる患者を抽出し、医師からその実施許可をいただいて指導件数の増加につなげようと試みています。スタッフは若く、人としての成熟はこれからです。そのやる気を引き出せば、さまざまな経験を通し彼らは素晴らしい仕事をしてくれると感じています。

(市立島田市民病院 池田あずさ)